

平成 15 年 4 月 24 日

各 位

東京都中央区日本橋一丁目 20 番 7 号
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(東京証券取引所第一部：8628)
問合せ先：常務取締役経営企画部長 九鬼 祐一郎
TEL：03(3281)3146

配当政策の変更について

松井証券は、平成 15 年 4 月 24 日開催の取締役会において、配当政策について、下記のとおり変更することを決議いたしました。

記

1. 変更の内容

当社は、これまで、純利益の 15%を各事業年度の配当とすること（配当性向 15%）を基本方針としてまいりましたが、平成 15 年 3 月期より、純利益の 30%を配当とすること（配当性向 30%）へ配当政策を変更いたします。

	変更前	変更後
配当性向	15%	30%

(*) 配当性向は、当期純利益のうち、どれだけを配当金の支払いに向けたかを示す指標です。

2. 変更の理由

当社は、株主利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、これまで各事業年度の配当として純利益の 15%を每期配当することを配当政策に掲げておりました。しかしながら、平成 15 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで個人の株式配当金に係る税率が 10%に引下がることを受け、従来よりも配当性向を上げることが個人株主の利益に資するとの考えに至り、配当政策の変更を決断いたしました。

(参考) 配当状況

	1 株あたり期末配当金	配当性向
平成 15 年 3 月期	5 円 04 銭	30.03%
平成 14 年 3 月期	3 円 19 銭	15.03%

以上